

## ミャンマー連邦共和国 (Republic of the Union of Myanmar)

### 通 信

#### I 監督機関等

##### 運輸・通信省 (MOTC)

Ministry of Transport and Communications

Tel.	+95 67 407225
URL	<a href="https://www.motc.gov.mm/">https://www.motc.gov.mm/</a>
所在地	Building No.2, Special Development Zone, Nay Pyi Taw, MY-ANMAR
幹 部	General Mya Tun Oo (大臣／Minister)

##### 所掌事務

2012年11月に旧通信郵便電信省 (MCPT) から通信・情報技術省 (MCIT) へと名称変更されたが、2016年3月に行われた省庁再編に伴い運輸省、鉄道運輸省と合併し、運輸・通信省 (MOTC) として発足。同省は、電気通信分野に関する規制を所管する Post and Telecommunications Department (PTD) を含む18の部門から構成されている。

郵便、電気通信、放送分野（電波管理行政のみで、政策立案は情報省が所管）を所掌している。主な所掌事務は、以下のとおりである。

- ・ 政策立案及び電気通信サービスの管理監督
- ・ 各種免許の付与と免許料の徴収
- ・ 通信機器と通信システムに関する標準化
- ・ 国際交渉及び電気通信関連の調査研究

#### II 法令

##### 2013年電気通信法 (Telecommunications Law of 2013)

廃止された「電信法 (Telegraph Act, 1885)」及び「無線電信法 (Wireless Telegraphy Act, 1934)」を代替するもので、2013年10月8日に施行された。規制体制や免許制度、周波数管理、相互接続、消費者保護等の内容が定められている。

### Ⅲ 政策動向

#### 1 競争促進政策

MCIT（当時）は2013年6月27日、外国企業の移動体通信事業への参入について、ノルウェーに本拠を置く Telenor と、カタールに本拠を置く Ooredoo（旧カタール・テレコム：Qtel）の2社に対して事業免許を交付した。2社は入札要件に基づき、免許発行から5年以内に国土の75%のカバレッジ達成、及び音声通話の実施が義務付けられている。また、ミャンマー国営郵便・電気通信事業体（Myanmar Posts and Telecommunications：MPT）においても、同様のカバレッジ義務が求められている。

Telenor は2021年にクーデターを起こした国軍によるインターネット接続の制限等を受けたこと等を理由に事業の撤退を決断し、全株式をレバノンのM1グループに1億500万USDで売却することで合意し、2022年3月に当局の承認を得て取引を完了した。また当局の要望に応じる形で、該当事業はM1グループと地場 Shwe Byain Phyu との合弁会社 Investcom に引き継がれることとなった。同年6月に社名は ATOM に変更された。2024年2月、ATOM は、Shwe Byain Phyu（同年1月、米国の制裁対象に追加）は、既に所持していた Investcom の株式を売却し、取締役を退任しており、ATOM とは一切関係がない旨を発表。

一方、クーデターを受け事業撤退を検討してきた Ooredoo は2022年9月にシンガポール企業の Nine Communications に売却することで合意したが、取引完了には当局の承認が必要となる。2023年10月時点で、必要な当局の承認を全て取得できていない状況である。

2017年1月にベトナム Viettel グループの出資するミャンマー・ナショナル・テレコム・ホールディング（Myanmar National Tele & Communications：MNTC。後に Telecom International Myanmar に社名変更）が同国4件目の通信事業免許を取得した。免許の有効期限は15年間。持株比率は、Viettel：49%、国軍系の Star High 株式会社：28%、国内民間企業11社の連合体：23%となっている。同社は2018年6月より Mytel のブランド名で LTE 商用サービスを正式に提供開始した（V-2の項参照）。

#### 2 情報通信基盤整備政策

2013年5月に日本政府の無償資金協力（供与額17億1,000万円）によりヤンゴン、マンダレー及びネーピードー間を結ぶ光通信網が敷設されたのに加え、各都市内においては、LTE や固定電話、10Gbps に達するネット通信網も構築された。2014年1月には世界銀行からの資金提供によるルーラル地域における通信基盤整備のほか、2015年3月に韓国輸出入銀行からの融資によるタウンジー、マンダレー、ミーチーナ等7都市間のバックボーン構築も行われた。

2018年1月に MOTC は、遠隔地でのサービス拡充に充てる方針を示し、ユニ

バーサル・サービス・ファンドの設立に関する一般意見募集を実施した。移動体通信事業者から収益の 2%に相当するユニバーサル・サービス料の徴収により、移動体通信網の人口カバレッジを 5 年以内に 99%まで向上させる目標が掲げられている。

MOTC は 2020 年 2 月、新しいブロードバンド普及目標及び目標の達成に向けた取組みに関するホワイトペーパーを発表した。都市部とそれ以外のエリアにおける 2020 年と 2024 年までのそれぞれの目標は次のとおりである。

都市部の場合：

- ・ 2020 年までに 20Mbps の固定ブロードバンドの普及率を 5%に
- ・ 2020 年までに 20Mbps の固定無線ブロードバンドの普及率を 15%に
- ・ 2024 年までに 100Mbps 固定ブロードバンドの普及率を 50%に
- ・ 2024 年までに 100Mbps の固定無線ブロードバンドの普及率を 50%に
- ・ 2024 年までに 15Mbps のモバイル・ブロードバンドの普及率を 95%に

非都市部の場合：

- ・ 2020 年までに 10Mbps 固定ブロードバンドの普及率を 3%に
- ・ 2020 年までに 5Mbps の固定無線ブロードバンドの普及率を 20%に
- ・ 2024 年までに 30Mbps 固定ブロードバンドの普及率を 20%に
- ・ 2024 年までに 30Mbps の固定無線ブロードバンドの普及率を 60%に
- ・ 2024 年までに 2Mbps のモバイル・ブロードバンドの普及率を 90%に

目標の達成に向け、インフラの整備を容易にするための規制緩和を行うと示された。具体的には、普及の障害とされる道路使用权（rights of way）の課題に取り組む一方、インフラ共用の推奨や 5G を含む新しい技術の導入等を進めることとなっている。

2023 年 10 月には、「ミャンマー e-ガバナンスマスタープラン 2030」の案が示され、意見募集が実施された。

### 3 SIM 登録

2019 年 4 月、ミャンマー政府は SIM カードを購入するすべての人に、国民登録証（National Registration Card : NRC）もしくはパスポート等その他の身分証明を提示して登録するよう要請し、1 人当たりの SIM カード購入について、2 枚までの制限を設けている。2020 年 1 月に MOTC は、セキュリティを強化する目的で、すべての移動電話利用者に対し、6 月 30 日末までの SIM カードの再登録を新たに求めた。6 か月以内に通話・SMS・プリペイド入金がなかった場合はサービスが停止される。

2022 年 10 月に、通信事業者による SIM 登録管理システムの構築にはユニバーサル・サービス基金が適応されると決定した。

2023 年 4 月、MOTC による SIM 登録管理システムの構築業務について、落札

者が公表された。また、9月には、SIMカードの登録なしに譲渡・販売された場合の対応に関し、「SIMカードの体系的な登録に関する宣言」がMOTCから発表された。

#### 4 MVNO

2015年3月、MCIT（当時）はミャンマー経済公社（Myanmar Economic Corporation：MEC）に対して、MVNOサービスの提供に関する許可等を含んだ免許（2030年3月まで有効）を割り当てている。同社はMPTのCDMA方式ネットワークを利用し、新規参入事業者Mytelからの出資も受けているが、2023年9月時点の加入者数は移動体通信ユーザ数全体の1%未満の33約万程度で、減少傾向が続いている。

### IV 関連技術の動向

#### 基準認証制度

「2013年電気通信法」により、製造・販売されるネットワーク設備又は電気通信施設（Network Facilities or Telecommunications Equipment）について、MOTCの型式認証を受けなければならない。

### V 事業の現状

#### 1 固定電話

新規参入事業者のTelenor（現ATOM）、Ooredoo及びMytelが取得した免許では、固定電話サービスの提供も可能となっているが、現状では、MPTのみの提供となっている。2022年末時点の固定電話加入者数は53万程度となった。また、VoIP加入者は増加傾向にあり、7,500に達した。

サービス改善の取組みとして、MPTはこれまで、既存のTDM交換機をマルチ・サービス・アクセス・ノード（MSAN）交換機にアップグレードし、電話番号を順次10桁にアップグレードしている。

#### 2 移動体通信

2022年3月以降、Telenorの撤退に伴い、移動体通信サービスはMPT、Ooredoo、Mytel及びATOMの4社によって提供されている（Ⅲ-1の項参照）。

Ooredooは2016年3月にミャンマーで初となるLTEサービスを開始した。2023年6月時点で、同社が構築した基地局の99.23%がLTEに対応しており、人口カバレッジが約90.3%に達している。

Telenor（現ATOM）は2014年9月にGSMとW-CDMA方式によるサービスを開始したのに続いて、2017年6月にはLTEサービスを開始した。2019年6月には全国向けに商用VoLTEサービスの提供も開始し、2020年6月末時点で、7,395基のLTE基地局を構築し、307に及ぶタウンシップにおける人口カバレッ

ジは 92%を超えた。

他方、MPT は CDMA、GSM、W-CDMA 等、多方式によるサービスを提供しており、2016 年 10 月に LTE サービスを開始したのに続いて、2018 年 9 月より一部の地域において、CA (キャリア・アグリゲーション) 技術を用いた LTE-A サービスも開始した。

新たな事業者の参入により、加入者数は一時大幅に伸びたが、2020 年に実施された SIM カードの再登録 (Ⅲ-3 の項参照) により、無効になったアカウントに伴う加入者数が減少したため、2023 年 9 月末時点の加入者総数は 6,266 万となっている。また、同時点の加入者ベースの市場シェアは、MPT、ATOM、Mytel、Ooredoo の順で、33.8%、29.5%、23.3%、13.4%となっている。

5G について、Mytel は 2019 年 7 月に中国通信機器ベンダ大手の華為技術 (HUAWEI) からの協力で、下り通信速度が最大で 1.6Gbps に達する 5G テストを行った。また、Ooredoo は同年 9 月、中国の中興通迅 (ZTE) と協力し、同国初となる 5G 技術の実体験デモを実施した。ヤンゴンで行われた通信速度テストでは、2.6GHz 帯及び 3.5GHz 帯の周波数利用で、下り通信速度は最大で 1.75Gbps に達した。ATOM は、2022 年 6 月、今後 3 年間で 3 億 3,000 万 USD を投資し、数年内に 5G サービスを開始すると公表した。

### 3 インターネット

MPT と Yatanarpon Teleport (YT) によって提供されていたインターネット市場に 2017 年以降、Telenor (現 ATOM) 及び Ooredoo、2018 年 6 月には Mytel も参入した。これにより、MPT と YT の加入者数シェアが 2018 年 6 月の 71.2% から 2019 年 6 月には 49.6%と大きく落ち込んだ。契約者数は 2023 年 9 月時点で 114 万、同時点でのシェアは、MPT が約 40%、YT が約 10%である。事業者のうち、Mytel は 3 万 km に及ぶ光網を構築し、下り通信速度が 15Mbps に達する FTTH サービスを提供している。サービス方式は FTTH を含む FTTx や、無線ブロードバンド、ADSL、ダイヤルアップ、WiMAX 等となっている。

2021 年 2 月のクーデター後、MOTC が通信事業者各社に対し一部のデータ通信の遮断を命じ、すべての通信事業者がこれに従っていることとなっている。更にその後、「ホワイトリスト」ポリシーが導入され、登録されたドメインとオンライン・サービスの接続が再開された。

## VI 運営体

ミャンマー国営郵便・電気通信事業体 (MPT)

Myanmar Posts and Telecommunications

Tel.	+95 1 515034
------	--------------

URL	<a href="https://www.mpt.com.mm/mm/">https://www.mpt.com.mm/mm/</a>
所在地	No.361 Pyay Road Sanchaung Township, Yangon, MYANMAR
幹部	U Soe Thein（次官／Permanent SecretaryがMPT総裁を兼務）

#### 概要

国有通信事業者として、固定電話、移動体通信、国際通信等、11の部署を設けており、電気通信サービスの提供をはじめ、電気通信分野における研究開発、通信設備の製造、輸出も行っている。

同社は資金不足により、基盤整備が遅れており、そのうえで新規参入した外資2社に対抗するためもあって、2014年7月にKDDIと提携すると発表。KDDIは住友商事とそれぞれ50.1%と49.9%の割合で合弁企業を設立し、10年間で2,000億円を投じ、MPTと共同で移動電話事業を進めることにした。2022年末時点のネットワークは国土の96%をカバーしている。

また、市場志向型システムに則った電気通信事業の運営や電気通信事業以外の他事業への投資を可能とすること等を目的としたMPTの公社化法が2019年8月5日に公布された。

## 放 送

### I 監督機関等

#### 1 情報省

Ministry of Information

Tel.	+95 67 412323
URL	<a href="https://www.moi.gov.mm/">https://www.moi.gov.mm/</a>
所在地	Building No.7, Nay Pyi Taw, MYANMAR
幹部	Maung Maung Ohn（大臣／Minister）

#### 所掌事務

政策立案のほか、情報、教育行政を所掌している。

#### 2 運輸・通信省（MOTC）

（通信／Iの項参照）

#### 所掌事務

放送分野に関しては、主に電波管理行政を所掌。

## II 法令

1 1996年 SPDC テレビ・ビデオ法 (The State Law and Order Restriction Council The Television and Video Law, 1996)

1996年に施行された法律で、放送全体を包括するものではないが、テレビ受信機やビデオ・テープレコーダの所有に関する許可申請や、ビデオ事業の運営等に関する規制等を規定している。

### 2 放送法

2015年8月制定。ラジオとテレビ放送の免許について、前者は7年、後者は10年と15年の2種類と規定。現在の国営放送は公共放送へと変更され、免許は、テレビ放送評議会が発給する等の内容が盛り込まれている。

2018年3月に下院議会は、同法の改正案を可決した。改正により、民間の放送会社と新聞社の同一の放送区域における株式の持合いについて、単独出資だけでなく、単一の出資者が50%以上の放送会社や新聞社が、同一の放送区域内にあるもう一方に出資する場合の上限が30%に規制される。

2021年11月に行われた改正では、規制の対象にラジオとテレビのほか、番組を視聴するためのその他の技術も含まれることとした。

2023年11月に、「テレビ・放送評議会の編成」等についての改正がなされた。

### 3 メディア法

同法は2014年3月に成立し、主に放送、新聞、出版、印刷に関するもので、独立したニュース委員会、放送委員会の設置、ニューメディアに関する枠組作りも含まれている。

## III 政策動向

### 1 公共放送関連政策

ラジオ・テレビの受信料制度やテレビ受信機、ビデオ・テープレコーダの所有許可証制度がある。1993年10月に衛星放送にも受信料制度が導入された。

2016年5月より、日本政府によるODAの一環として、「ミャンマー・ラジオ・テレビ局 (MRTV) 能力強化プロジェクト」(技術協力プロジェクト)が実施された。また、2017年3月の日本政府によるODAでは、「MRTV放送機材拡充計画」(無償資金協力)を対象として22億6,300万円を限度とする無償資金協力の贈与契約が締結された。同事業は、ヤンゴン及びネーपीドーにおいて、MRTVの放送機材を拡充することにより、MRTVの放送能力及び放送番組制作能力の向上を図り、もって民主化の推進を含む経済社会を支える人材の能力向上に寄与するものであり、2019年8月に完了した。

### 2 地上デジタル放送

MRTVによるDVB-T2方式のデジタル放送が2013年10月より、ネーピー

ドー、ヤンゴン、マンダレーの3都市で開始された。2020年までに100%のカバレッジを実現する計画であったが終了していない。2020年9月現在、デジタル化が完了した放送局数は153にとどまり、人口カバレッジは88.9%である。

## IV 事業の現状

### 1 ラジオ

政府機関のヤンゴン市開発委員会（Yangon City Development Committee : YCDC）が「City FM」の呼称で国内初の娯楽 FM ラジオ放送を行っている。国営 FM ラジオ局として、Nay Pyi Taw Radio が 2007 年 10 月に、Padaukmyae Radio が 2008 年 3 月に放送を開始した。

このほかに、Padamy FM 等、六つの民間の FM 放送局が存在し、主にヤンゴン等、都市部向けに放送を行っている。2018 年 2 月にミャンマー国内初のコミュニティー・ラジオ局として、「カヤエ FM タンタビン」がヤンゴン管区タンタビン郡区で放送開始した。放送は 104.8MHz を利用し、毎日午後 2 時から 4 時までで、また、翌日午前 8 時から同 10 時までには再放送が行われる。放送内容は、主に地域ニュースのほか、農業や畜産、医療、教育等に関するものとなっている。

2020 年現在、放送局が 84 局あり、ラジオの人口カバレッジは 78.8% である。一部インターネットによる再送信も実施されているほか、複数の FM 放送局がインターネット配信を行うためのサイトを運用している。

### 2 テレビ

MRTV と国軍出資のミャワディ・テレビ（Myawaddy TV）、フォーエバー・グループ（Forever Group）の運営する MRTV-4、及びシュエ・タン・ルイン・メディア社（Shwe Than Lwin Media）（3 の項参照）の運営する MNTV による地上放送が行われている。2019 年 8 月現在、デジタル化を完了した放送局数は 151 に達し、人口の 88.9% が視聴している。

このうち、MRTV については、2019 年 6 月現在、国内 253 の中継局があり、人口カバレッジは約 92.7% に達している。VHF 帯 30-300MHz と UHF 帯 470-585MHz で、14 のチャンネルを運用している。一方のミャワディ・テレビは VHF 帯（198-204MHz 帯）を運用し、人口の約 6 割をカバーしている。

2017 年 3 月に情報省は五つの事業者（Mizzima Media、Young Investment Group、Kaung Myanmar Aung、Fortune、DVB Multi Media Group）に対してデジタル放送権を与えた。このうち、Mizzima Media は 2018 年 3 月、DVB Multi Media Group は同年 4 月、また Fortune、Young Investment Group 及び Kaung Myanmar Aung は 2019 年 2 月よりそれぞれ放送を開始した。

2018 年 2 月、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）、クールジャパン機構（CJF）、株式会社日本国際放送（JIB）、シュエ・タン・ルイン・メディ

ア社及び Myanmar Business Central Corporation Co., Ltd.の共同出資により、Dream Vision Co., Ltd.が設立された。同社は日本コンテンツや日本の番組フォーマットを利用した共同制作番組等を行っており、MNTV で放送を行っている。

### 3 衛星放送

MRTV が Thaicom 3 衛星を使用し、国際放送として「MRTV-3」を展開していたが 2010 年 3 月に民営化され、新たに Myanmar International (MITV、運営はシュエ・タン・ルイン・メディア社) として国内及び日本、オーストラリアを含む 120 を超える国に向けて 24 時間の英語による放送を実施し、インターネットでも配信を行っている。地上放送でも、毎日午前 9 時から午前 11 時、午後 4 時から午後 6 時まで国内ニュース、教育、娯楽番組を中心に英語で放送を行っている。

また、MRTV は、PSA10 衛星を利用し、毎日のラジオのニュース番組を、午前と午後 1 時間ずつ放送している。ミャワディ・テレビの国内各地の送信施設への伝送には、Palapa C2 衛星が使用されている。

全国をカバーする衛星有料多チャンネル放送が SKY NET のサービス名で、シュエ・タン・ルイン・メディア社によって提供されている。チャンネル数は、中国 CCTV-4 (中国語国際チャンネル) や CCTV-news (英語ニュース・チャンネル)、CCTV-9 (ドキュメンタリー・チャンネル) のほか、日本の NHK ワールド TV、NHK ワールド・プレミアム等も含め、120 以上に達する。

2018 年 3 月より、フランス有料民間テレビ局 CANAL+ 子会社の CANAL+ Overseas Myanmar は、大手衛星放送事業者の Thaicom 6 衛星の四つのトランスポンダと Ku バンドの放送プラットフォームをリースして、80 チャンネルを配信している。

## V 運営体

### ミャンマー・ラジオ・テレビ局 (MRTV)

#### Myanmar Radio and Television

Tel.	+95 1 535553
URL	<a href="https://mrtv.gov.mm/en/">https://mrtv.gov.mm/en/</a>
幹部	U Ye Naing (総裁/Director General)

#### 概要

1946 年に設立された。情報省が管理・運営してきた国営放送局であるミャンマー・テレビ・ラジオ局 (Myanmar Television and Radio Department : MTRD) が、情報省の一部局として、2001 年に MRTV に名称を変更した。ラジオ、テレビ、技術、管理、財務、国際部、及び音楽部門の 7 部門構成で、AM、FM、短波、

Thaicom 3 等の手段を通じてサービスを提供している。また、ニュースの制作には、CCTV、CNN、NHK との素材協力覚書を交わして協力を得ており、インターネットによる番組の配信も行っている。番組の制作比率では、自主制作が 7 割で、残りは輸入番組となる。

2013 年 10 月に、TBS テレビとニュース報道に関する協力協定を締結し、両局はニュース映像を相互に提供するとともに、取材や放送設備の利用で協力することで合意している。2015 年における MRTV の制作番組数（番組／週）は 1,543 時間で、放送時間数（時間／週）は 791 時間である。

2019 年 10 月に、日本からの無償援助を受けた放送設備の設置が完了した（Ⅲ－1 の項参照）。これにより、MRTV は新たに 1 週間に 110 時間に及ぶ 110 の番組の制作・放送ができるようになった。

また 2020 年 2 月より全チャンネルのデジタル HD 対応が開始し、Android のアプリでの視聴も可能となっている。

## 電 波

### I 監督機関等

#### 1 監督機関

##### 運輸・通信省（MOTC）

（通信／I の項参照）

##### 所掌事務

電波監理に関連する政策立案、周波数分配・割当、及び免許付与と免許料の徴収を主に所掌する。

#### 2 標準化機関

MOTC が通信機器と通信システムに関する標準化を所掌している。

### II 電波監理政策の動向

#### 1 電波監理政策の概要

電波政策として、以下を実施している。

- ・ ITU、APT 等の国際機関との連携
- ・ 無線局免許の付与と電波利用料の徴収
- ・ 国際無線局運用者証明書（international radio operator certificates）の発行

- ・周波数分配と周波数利用の監視
- ・その他の周波数関連政策の立案と規制制定

## 2 周波数免許制度

周波数免許は、公衆陸上移動周波数免許、海上無線局免許、航空無線局免許、衛星周波数免許、私設網周波数免許、固定周波数免許、放送周波数免許、アマチュア周波数免許、政府周波数利用免許、特定臨時免許、その他の無線通信サービス免許に分類されている。

周波数免許は、オークション、入札、固定価格のいずれかの手続により交付される。

## 3 周波数割当

通信自由化に伴い、従来独占的に通信サービスを提供してきた MPT のほか、2013 年に新規参入を認められた外国資本系の Ooredoo（カタール）及び Telenor（現 ATOM）が 900MHz 帯及び 2100MHz 帯の割当てを受けている。

その後も新規事業者が市場参入しており、これら事業者へ周波数が割り当てられている。2016 年 10 月、2600MHz 帯の地域割当のためのオークションが実施され、Fortune International 及び Global Technology が Region1（Nay Pyi Taw、Magway、Bago、Mon、Kayin、Taninthryi）の割当てを、Amara Communications 及び Yatanarpon Teleport が Region2（Yangon、Ayeyarwady、Rakhine）及び Region3（Mandalay、Sagaing、Chin、Shan、Kachin、Kayah）の割当てを受けた。また、2017 年 1 月には MNTC（現 Telecom International Myanmar）に、免許を正式に交付した。同社は、国内外の資本により構成される合弁会社であり、Mytel のブランド名でサービスを提供している（通信／Ⅲ－1 の項参照）。周波数は 900MHz 帯及び 2100MHz 帯が割り当てられている。

このほか、2016 年 11 月、MOTC は 2017 年 5 月に固定価格による割当てで 1800MHz 帯周波数を移動体通信事業者に割り当てた。MPT、Telenor（現 ATOM）及び Ooredoo が 20MHz 幅×2、Mytel が 15MHz 幅×2 の割当てを受けている。

2020 年 2 月に MOTC によって公表されたホワイトペーパーによれば、5G の導入に向け、2020 年中に 2.3GHz、2.6GHz、3.5GHz 帯がオークションにかけられ、その後 2021 年には 700MHz 帯、2022 年には 850MHz と 900MHz 帯の利用が可能になると計画されているが、実行が遅れている。

2022 年から 2026 年を対象期間とした「周波数ロードマップ（副題：産業の持続的成長の促進）」が新たに発行され、2024 年までに 700MHz 帯や 2.6GHz 帯を開放することや、3.5GHz 帯の 200MHz の開放について示したほか、2026 年に 5G に向け、4.8GHz 帯の開放を行うことを表明した。

## 4 電波利用料制度

免許人は、免許料のほかに、周波数管理料を毎年支払う。料額は、周波数免許

の種類ごとに定められる。

#### 5 電波の安全性に関する基準

電磁界へのばく露に関する人体への制限値は、国際非電離放射線防護委員会 (ICNIRP) の「時間変化する電界、磁界及び電磁界によるばく露を制限するためのガイドライン (300GHz まで)」（1998 年）に準拠している。

### Ⅲ 周波数分配状況

- ・ 周波数分配表 (2016 年 4 月 版) URL :  
<https://www.motc.gov.mm/sites/default/files/Myanmar%20NTFA-clean%20v2%20April%208.pdf>